

田村市バスツアー旅行商品造成報奨金交付事業

Go to田村市！ 旅行業者の方必見！ ツアー造成をお助けします。

＼ 令和2年11月1日～令和3年1月31日までに行われる旅行対象 ／

田村市 バスツアー旅行商品造成報奨金 交付事業を実施します！

【要件】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 旅行の出発地は田村市外からであること | 4. 市内の販売施設へ立寄ること |
| 2. 参加人数は1行程10人以上であること | 5. 市内の観光施設を見学すること |
| 3. 市内の飲食店で食事利用すること | 6. 特定の政治及び宗教活動を目的としないこと |
| | 7. アンケートを取ること |

10名以上
日帰り22,000円
宿泊 45,000円
から

詳しくは田村市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/18/busutour.html>



田村市は、地域経済の活性化を目的とし、バスツアーとして「あぶくま洞」など本市観光地への立ち寄りを主催する旅行業者に「田村市バスツアー旅行商品造成報奨金」を交付します。

■ 事業概要

交付対象者： 旅行業法に基づく旅行業の登録を受けた旅行業者

実施期間： 令和2年11月1日から令和3年1月31日までに行われる旅行を対象に実施

報奨金額： 10名以上日帰り22,000円から

※他方で補助金等の助成を受けている場合でも交付します。

■ 事業内容・申し込み

市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/18/bustour.html>

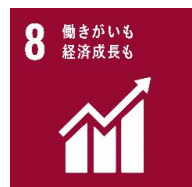


【本件に対する問い合わせ】

田村市役所 産業部 観光交流課 担当: 遠藤

TEL0247-81-2136 FAX0247-81-1210

メールアドレス: kanko@city.tamura.lg.jp



ターゲット 8.9